

「子供を大切に市政」に提案する

〈応募市政論文・優秀作品〉

審査を終えて

審査員代表 川崎万博

子どもをたいせつにする施策は市政の一環なのだから、予算を無視した策だと、実現できない。といって、夢<理想>を持つところによい市政が生まれるのだから、夢もまたほしい。しかし、可能性に接近度の高い夢でなくてはなるまい。

文章そのものが観念的な抽象論ではなく、具体性があり、しかも創造力が豊かで心の底から考え抜いたあげくのものだと、説得力を持つ。また言い回しがむずかしいものよりは平明な達意の文章の方がかえって迫りに満ちる。筆は巧みであっても、具体策が現実離れしていたり、誤りがあったりでは、文章が勝って内容が負けるので、形よりも質を重んずることが迫力を増すもとなる。

こういう規準で入選作がきめられたのだが、かなりよい作品があった。以下は審査後の感想である。

入選のほとんどが子どもの遊び場の確保を強く望み、その方法として、独立した小広場や社寺と学校の開放を求めているのが共通点だが、それ以外に、①小・中学生で異なる行動半径に従って広場を確保し、遊びの指導者を育成せよ ②児童社会教育を確立せよ ③小・中学生に精神教育を施せ ④小公園の草花代、小鳥のえさ代ぐらい喜んで寄付したい ⑤子どもの素質を伸ばす意味から、むしろ堅実な鈍才を育てよ ⑥交通事故防止にもっと力を、というようなことを強調している作品があったことがとくにめだった。

文体も内容もすなおでありながら迫力がある作品中に、いなかから都会へ移住していなかと都会を比べ、自然とは縁遠い都市の町の中に小公園がほしいと訴えるその訴え方が叙情味たっぷり、少しも飾らず、説得力じゅうぶんなのがあった。これなら、その計画を早く実現させてみたくなるというものだ。

一方、筆達者で内容もあるのに、文中「ありがとう、すみません、どうぞの三語を柱に人づくりをするというのは困りもの。この三語は封建体制時代の遺語で、民主主義の敵に悪用される」と断じている点がひっかかった。民主主義時代だからこそ年下の人にでも自分に誤りがあったら「すみません」というべきではないのか。また多角的に具体策を並

べ、しかも文章もりっぱなのに「子どもをたいせつにする施策委員会<仮称>を設けよ」と主張しているのがあったが、この構想に近い組織として、すでに青少年問題協議会があることに気づかなかったものようで、この点が残念であった。 <神奈川新聞社主事>

その 1

子供の遊べる緑の小公園を

田島公位

最近、港北区から中区へ引越して来た。何年も申込み、漸く、許された公団空家住宅の特権である。しかし、下見に来て、私は周囲の悪環境と、緑地の全くないことを理由にあげ折角の権利を次回に譲る旨願い出た。結局は、致し方なく入居したことであるが、それにしても窓からのぞむ遠景の木立に満足しなければならないとは悲しい。

今迄住んでいた港北区は、しばらく雨が降らねば、道はかさかさの砂ぼこりが立ち、降ればひどいぬかるみが何日もつづき、その上、すぐに出水して回りをしたり、どぶに水を流せなくなった。道路舗装と下水完備を市役所にたん願しにお百どをふんだ。

しかし、そこには自然があった。土があった。緑があった。空が美しく広がった。土手の草を摘みながら、1才4ヶ月の児は自由にとびはねた。子供等はのびのびと草にねころび虫を追って走り回った。

ここ市街地は、雨が降っても長靴はいらない。だが、子供達をどこで遊ばせたらよいのだろう。門を出れば自動車が走る。道路で遊んではいけないと教えたら、子供はテレビにしがみつくとより外ない。幼稚園、学校へ行く子はそれでも運動場があろう。だが、幼稚園、保育所へ行く年令までの幼児には、広場がない。

朝のうちは、ともすれば母親の手をふりきって駆け出そうとする子供の手を、きつく握って伊勢佐木町の歩道を散歩するのが日課となった。時計屋のシチズン坊やと薬屋の象さん、レコード屋の犬の置物が彼の友達になった。お店では迷惑しているかも知れないが、子供はだきついてしばらく離れようとしないのだ。夕方はどうしても背負ってしまう。まだよける事による出来ない子は、人につき当ってしまうからだ。バスに乗って、毎日野毛山や山下公園へ行く事は出来ないし、やっとみつけた小さい公園は、大人が野球をしたり小学生が遊具を占領している。

もし我々に、街の設計図をつくれといわれたらばどう書くであろう。先ず、東西南北主要道路を広くとり、枝道を計画する。中心に官庁、学校、病院等を配し、汚物処理場を含めて大公園をつくる。そして、商店街宅地の人口に従って、小公園を幾つか作りたい。

しかし、現実では家が建て込んでしまって、人口が増加し、学校が足りない。水が不足だ、汚物の処理がとどかない……。車が増加して道が狭くなった。歩道がなくなった。夜

中から明け方まで車は道に駐車し、エンジンの音をひびかせる……。

それでも、ここ数年、市の財源のやりくりにより、道路も目にみえて立派になった。汚物処理も計画されつつある。交通規制が整えられつつある。家も計画されている。

しかし、緑地はどうであろう。道路拡張、アパート建築のため、山がくずされ、木が倒され、ますます緑は狭くなる。少くなる。それなのに、公園はどのように計画されているのであろう。土地所有者は、自らの営利のために宅地に転用、我々の手の届かぬ家を建てる。徒らに街中を混乱させるばかりの無計画さを黙って見ているのであろうか。市当局は将来のためにせめて今からでも、僅かに残る土地を買収して、緑地計画を是非後年に果して欲しい。子供のために小公園を沢山造って欲しい。市中の空地は、ごみの集め場所になって甚だ不衛生であるし、又一時間百円もの駐車場をつくり車所有者の弱身につけこむ暴利な業者を取締まり、市援助のもとに立体化し、或は地下街に設置し、管理させるべきではなかろうか。

市内には大きな美しい公園があると関係者はいうかも知れない。莫大な費用をかけ、子供のためのドリームランドや子供の国が出来上っているともいうだろう。しかし、乗物を使い、遊具にお金をかけて遊ばせる処より、すぐそこに、ここにも子供が自由に遊べる、小さい公園のあることが我々母親の、そして子供の夢なのだ。

年令別に仕切られた公園が出来れば理想的だろうが、今の市街地にはその場所があるまい。が、小学生向、中高生向と幼児向位には出来ないだろうか。学校が運動場を開放しているなら、とり敢えず幼児のための公園が必要である。木が5、6本でも我慢しよう。小さい花壇には四季の花が匂い、雀ぐらいはとんで来よう。木陰に小さい砂場がある。小さい池には金網が張られ、子供達は例え数匹の鯉でも、じっと見つめているに違いない。小さいふんすいがあれば、水の動きに手をたたき、少し大きい子は「なぜ水が上のかしら」と考えるかも知れない。石垣に囲まれて、そこばかりは車の危険がない。美しい色彩の石やセメントで造られた、動物の椅子や乗物、くず入れ、デパートの屋上で10円いれる木馬より、何と健康的で素晴らしいだろう。そして幼児はのびのびととびはねる。付添の大人は空に向かって、木立に向かって深呼吸する。そんな公園が、街中だからこそ欲しいのだ。

こうした計画が為されているのなら少しも早く実現させて欲しいし、全く考えられていないのなら是非計画して欲しい。生産国、技術国日本に子供達の為の新しいし玩具が、美しい服が、おいしいお菓子があふれている。しかし、それらの恩恵を受けられない子でも、もし国が、市が、美しい緑地を造ってくれたら、それは最高の贈り物ではなかろうか。やがて国を發展させるであろう子供達の芽生えの中に、自然の尊さ、美しさを知り、自然を愛する健康な精神が身についたとしたら、世界に誇る技術とスイを傾けたオリンピック会場が、数カ所出来た事より有意義ではないだろうか。

その為には我々母親も、公園の草花代、小鳥のエサ代ぐらいは喜んで寄附したいもので

ある。この子の為に間に合わなくとも、10年先に生まれる子供達はそんな美しい公園で遊ばせてやりたいと思う。

その2

町ぐるみの人づくりを

山田久夫

定義—「子供を大切にす市政」とは、子供が、心身ともに、健全な成長をするような環境をつくることである。

方法—「健全なる精神は、健全なる身体に宿る。先ず第一に健全な身体をつくろう。幸い、この方面には、最近、各方面の努力がみのって、子供達の体位はいちじるしく向上しており、市当局も又、積極的な活動をしているようで結構だと思うが、更に、次のようなことに力を注いでもらいたい。

1. 子供達の遊び場を確保しよう。

統計によってあきらかなように、横浜市の人口の増加は、最近急に、増加率が増してきた。これは、飽和点に達した東京から流れ込んでくるものであり、このまま放っておいたら、横浜も又東京と同じように、どうにもならない状態に追いやられてしまう。そこで、市は、大至急、総合計画をたて、子供達のための児童公園の用地を確保して置きたい。

この児童公園には、将来、ブランコ、スベリ台、低鉄棒、ジャングルジムなどを設備し又、一隅には、藤棚の下に砂場をつくろう。勿論、こういう設備は、全部急にというわけにはいきまい。だから、まず、用地を確保し、設備の方は、おいおい整えるというやり方でよいだろう。この児童公園は、少くとも、どこの家庭からも、歩いて、15分—せいぜい20分以内のところには、かならず存在するようにしたい。市街地では、お寺やお宮の境内などにも空地があったら、安く借りるよう努力しよう。又、既存の幼稚園や保育園などでも、例えば午後だけでも、市が一定の料金をはらうことによって、一般に開放するよう取り計らってもらいたい。

理想的、運営は、管理者を一名ほどおくだけで、この児童公園には、一定範囲の子供しかはいれないようにして、子供達の自由なのびのびとした遊びの中で集団生活の實際を体得させたいが、そねは、各年齢層に、それぞれ、適当な遊び場があってはじめて可能なことだろう。

2. 学校を開放しよう。

学校は、教育の場であり、それぞれの学校は、それぞれの方針で教育しているのであって、その開放をせまれば、学校当局はきっと反対するであろう。しかし、現在の日本ではせまい国土は、立体的に利用されなければならない。幸い、学校教育が大変普及している我が国では、その施設が、もっと利用されたら、どんなにか市民の役に立つことだろう。

まして、公立の学校は、公費で建てられていることだし、その運営さえ注意すれば、決して反対されるべきすじ合いのものではない。

おそらく、学校が、一般に開放されないのは、管理上の責任問題のためだと思う。そこで、市は、公私各学校に、施設の開放を要請し、その見返りとして、各学校に、専門の管理者をやとう費用を支払ったらどうか。この管理者は、出来るかぎり、スポーツの指導も出来る人とすれば一石二鳥である。こうして、各学校の施設は、放課後、又は、日曜日には、一般に開放される。勿論その場合には、その地区の生徒を優先とするような規定を設けてもよい。

こういう措置で、充分な対策とはいわれないが、この位のことは、最低の要望として、すぐにでも実行したい。

次に、精神面の問題を考えてみよう。政府もおくればせながら、「人づくり」の重要性を認めており、市当局としても、青少年不良化防止には特に意をそそいでいるようで、大変結構と思われます。まず私は、人間の成長を、もっとも一般的な分類にしたがって、幼児期、少年期、青年期の三つに分類して、それぞれの時期で、もっとも大切であり、かつすぐに実施出来ることを提案したい。

<1> 幼 児 期

幼児期には、すでに社会生活ははじまっている。この時期には、社会生活をしていく上での、「していけないこと」「しなければならないこと」など、十分に教えこまねばならない筈なのに、その方面の教育の場としては、1日数時間を過ごす幼稚園で、わずかに、おこなわれているにすぎない。家庭に帰って、親の眼のとどかないところで、すでに、悪の芽生えと思われるようなことをしていても、大人達は、自分の利益に関係しないとなると知らん顔をしている。たまに、気をきかして注意すると、親が、「人の家のことに世話をやく」と怒ってくる。これでは、決していい子は育たない。なぜそういうことになるかという、親たちが、大部分古い教育しかうけておらず、社会の一員としての訓練をうけていないからだ。「自分の子供」「人の子供」といわず、いいことをしたら、ほめてやる悪いことをしたら注意する社会が出来ていないからだ。まず、親の教育から始めよう。幸い婦人会などの組織はどこにいても出来ている。市は、指導員をおいて、各地の婦人会を巡回させ、幼児期の社会教育の重要性を認識させよう。電車に石を投げている子がいる。どこの子か知らない。通りかかった人は、注意しよう。人の家の花をむしっている。花は、むしられたら枯れてしまうことを教える。

町ぐるみ、市ぐるみ、一体となつての運動が必要である。

<2> 少 年 期

少年期になつても、勿論いまのべた、町ぐるみ、市ぐるみ、みんなで注意することは必要である。その他に、この時期には、子供達のグループの指導者が欲しい。小学生、中学

生のグループには、高校生、大学生が、リーダーになって活動をする。現在この種のこころみは、みんな、学校単位で、上級生がリーダーになっているようだが、同じ学校では、成績のことや、いろいろのことがあって、かえってうちとけない場合もある。市が、大きな立場から、各地区のリーダーを積極的に掘り出そう。

<3> 青年期

最後に、青年期になると、学校から離れて、会社に商店に一人立ちして働くようになる。しかし、まだ精神的には十分一人立ちは出来ない。大きな会社で同僚の中から仲間を見つけられる人はよい。一人、二人しかない商店に、単身赴任してきた若い人達を導くの一番必要なものは暖い家庭の雰囲気だ。一種の里親制度である。市民の中から、意欲的な家庭に委嘱し、実費程度の報酬を出すことによって、青年達を悪からまもろう。

その3

神社・寺院を児童遊園に解放しよう

秋谷誠園

「子供を大切にする市政」は非常に広範にわたって考えられます。

安心の出来る出産施設、育児指導相談施設や、貧困家庭の児童保護、家庭不和、母子家庭、父子家庭の児童の片寄った形の育ち方からくる、不良化防止とその保護等、網の目からもれないような「子供を大切にする市政」の確立には、社会政策上からも、財政面からも多くの困難があると思います。

重点施策として何を取り上げ、どうすればよいか、着実なその効果としてどういうことが考えられるか、私は次の4点を提案したいと思います。

1. 横浜市内各区に児童公園の設置

オリンピック東京大会が機会となって、日本の体育の重要性やその在り方、将来の方向として如何にあるべきか、多くの教訓を学ぶことが出来たと思います。

児童の社会生活の中にも、日常的に、身近かに児童の健康が増進されるような施設があればと痛感されます。

児童の自由遊びにも、より良い環境を。こうした願いからも、市内各区に市政の魂の入った施設があってよいと思います。

各区に一カ所、できれば数カ所に市立児童公園の設置を提案致します。

児童公園としての一定の設備基準を設け、水泳プール、各種体育設備、樹木による緑化が欲しいと思います。

市立学校の校庭の一部を区画して設け、必要に応じ、学校と共用も可能な、児童公園とすることも考えられますし、新たに敷地を考えて設けてもよいと思います。

住宅公団が、大規模なアパート建設を、市内各地域に行っておりますが、横浜市として

こうした住宅対策と提携して、児童公園用地の開発を是非必要と存じます。又、住宅集団の建設には、児童公園の併設を義務づけても、決して行き過ぎとは思いません。

2. 市内の神社寺院を児童遊園に解放

市内の神社や寺院は宗教法人として、その存在意義は、信仰の道場としての機能を中心に、それぞれ宗教活動が行なわれている事は承知しておりますし、すでに、保育園の経営や児童学園を開設して、児童の健全育成に努力しておられるところも見受けられますが、大局からこれを見た場合には、神社寺院の昔からの在り方として、精神面に重点がおかれ広い社会性から見たときには、極めて静的な存在に見受けられます。

しかも、静的とは言いながらも、活き活きとした社会性が、神社寺院にあってもよいと多くの人が感じているのであります。

宗教人も、市内に住んでいる人は市民であります。多くの児童の環境が如何に在るべきかについて、無為無策とは思えません。

市当局として、従来、各産業団体、商業、経済団体等とは、話し合いの機会があったようですが、宗教団体とも「子供を大切にする市政」を話題として、話し合いの場を持って頂きたいと思ひます。必らずや名案が出ると思ひます。

私が提案する「市内神社寺院を児童遊園に解放する」には、是非共この話し合いの場が欲しいと思ひます。

寺院や神社には、一般家庭では考えられない位の境内があり、この広場を利用して、児童の為の遊園を設けるとよいと思ひます。一定基準のもとに、ブランコ、すべり台等の体育遊具を備えつけ、できれば一部建物の解放を受け、児童図書館を併設する。

各区に児童公園を設置するには、相当の時日と大きな財政処置も必要となりますが、急速な推進が可能なのは、寺院神社の境内広場の利用がよいと思ひます。用地は無償とし、設備は市当局の負担として頂きたいと思ひます。

神社寺院の動的社会的意義からも、また遊園敷地の入手の面からも、促進されてよい市政の一つと存じます。

3. 児童社会教育の確立

市内各区に児童公園を設置する。或は、神社寺院の境内を利用して、市立児童遊園を附設するなど、いずれもかなりの財政処置が必要となり、施策の重点が設備という物的面に重心がかかっておりますが、これらの施経に、魂を入れ血を通わせるためには、或は、独立した形においても必要と思われるものに、児童のための社会生活指導員制度の実施があると思ひます。

子供の為の社会教育の推進は如何にあるべきか。公園や遊園を作っても、自由放任の利用のさせ方ではいけないと思ひます。一定の日時に、児童社会教育指導員といったような性格の教官が、一定地域に専任されるなり、巡回して、子供達の戸外生活の指導があつて

よいと思います。

街をきれいにする運動、街に緑を、花一杯に、と公共生活の美化運動とか、遊園内の図書館の図書指導とか、交通教育など、子供のために欲しい社会教育の教材は、街中に見捨てられたままになっているのが現状です。ほんの一部の善良なる子供達の手によって、美徳行為が行なわれているに過ぎず、大きく発展の芽までには程遠いようです。児童社会教育推進委員というか、街頭に立って、児童公園や児童遊園に立って、子供の遊びを指導して頂く人はどういう人がよいか。PTA、町の有志、宗教家を名誉職として、市の囑託になって頂くのもよし、多年学校で経験されたことのある方など、適任者の選考の方途はいくらでもあると思います。

言うことを聞けない子供、粗暴な子供、非行悪癖のある子供など、みんな困った問題の子供です。然し、こうした問題の子供は、問題のある環境から生まれております。子供に対してもっとよりよい社会の善意が欲しいと思います。

子供のための社会教育の確立を叫ぶのは、決して私一人ではないと思います。裏街の子供達が、近所の神社や寺院の児童遊園に楽しく集れる。そうして子供に対する善意が見守ってくれる。このような環境を作ることを、市政の一端に加えて頂けたらと切望してやみません。

4. 特殊児童保護施設の充実

国際港都としての横浜市です。船を生活の場としている子供。身体障害児童の教育施設等、ともすれば、一般世間から忘れられやすい子供達の人格育成を、充実した養護施設で行なわれるよう。

横浜市には、不幸な子供がいないように、「子供を大切にする市政」に一層の努力を市政当局におねがいする次第です。

39年11月1日からはじまった「子供を大切にする月間」行事の一環として市民から論文を募集した。うへの3点の論文は優秀作として入選したものである。

審査委員

- | | | |
|----------|------------------|---------------|
| ・ 川崎 万博 | 神奈川県新聞社常務取締役（主筆） | 横浜市青少年問題協議会委員 |
| ・ 高橋 四郎 | Y.M.C.A.総理事 | 横浜市青少年問題協議会委員 |
| ・ 富田 富士雄 | 関東学院大学教授 | 横浜市青少年問題協議会委員 |
| ・ 宮島 肇 | 横浜国立大学教授 | 横浜市青少年問題協議会委員 |
| ・ 山田 長夫 | 横浜市立大学教授 | 横浜市青少年問題協議会委員 |